

第35回安曇野市景観審議会 会議概要

1	審議会名	第35回安曇野市景観審議会
2	日 時	令和8年5月14日(木) 13時30分から14時30分まで
3	会 場	安曇野市役所 本庁舎3階 共用会議室306
4	出席者	上原会長、場々委員、高井委員、三澤委員、手塚委員、川井委員、宮田委員、沖委員、土屋委員
5	市側出席者	宮沢都市建設部長、新保建築住宅課長、浅川建築景観係長、曾根原技師、佐々木主任
6	公開・非公開の別	一部非公開(会議事項(2))
	一部非公開の理由	該当部分は安曇野市情報公開条例第5条第1項第3号に規定する法人等に関する情報であって公にすることにより利益を害するおそれがあるものであり、安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針(平成27年安曇野市告示第334号)第7条第1項第2号に該当するため
7	傍聴人	0人
8	会議概要作成年月日	令和8年6月19日

協 議 事 項 等

I 会議概要

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員・事務局紹介【資料1】
- 4 会議事項
 - (1) 令和7年度 景観施策の取り組み実績について 【資料2】
 - (2) 屋外広告物条例に係る許可基準緩和の特例措置適用について(非公開) 【資料3】
 - (3) 安曇野市景観計画の中間見直しについて(報告) 【資料4】
 - (4) 令和8年度 景観施策の取り組みについて 【資料5】
- 5 その他
- 6 閉会

II 会議事項要旨

- 1 令和7年度 景観施策の取り組み実績について
 - (1) 事務局から資料2により説明
 - (2) 質疑・意見等

委 員：屋外広告物パトロールについて、関係団体とパトロールをしているのですか。パトロールの実績は数値として載せたほうがいいのではないのでしょうか。

事務局：関係団体とではなく、市の担当者がパトロールを行っています。いただいたご意見に対しては承知しました。

会 長：毎年かなりの申請件数の対応をしていることがわかります。継続して行っていただきたい。
- 2 屋外広告物条例に係る許可基準緩和の特例措置適用について(非公開)

3 安曇野市景観計画の中間見直しについて（報告）

(1) 事務局から資料4により説明

事務局：景観計画の中間見直しについては、昨年度3回の審議会を経て、前回（第34回）で最終案として意見聴取を終了しています。

本日は「審議」ではなく、最終案に対する追加意見や、安曇野市都市計画審議会からの意見を反映した「案の報告」となるため、ご理解をお願いします。

(2) 質疑・意見等

会長：この中間の見直しについては、前年度中にかなり議論をして修正を加えてきたものであり、今回は前回の会議で出た意見にもできる限り対応いただいたと感じています。

委員：眺望点の標識は統一がとれたものが作れないのではないか、という気がします。物を置くようなかたちではなく、マップ上にあるとか、バーチャルでできるようなところも検討していただきたい。

物というのは壊れる可能性があるもので、そういうところを踏まえて、各箇所メンテナンスがしやすいような考え方でやっていただきたい。

事務局：メンテナンスについても今後考えていきたいと思います。詳細な設置時期については、現段階では言えませんので、眺望点のお近くを通られましたら、設置されているかどうか関心を持っていただければと思います。

4 令和8年度 景観施策の取り組みについて

(1) 事務局から資料5により説明

(2) 質疑・意見等

特になし。

III その他

委員：長野県では、長野県景観条例・景観計画の変更、ビジョン作成ということで、改定作業を行っています。規制するだけでなく、景観づくりを伸ばしていけるよう、県と市と一緒にやっていきたいと思っています。

会長：折角良い視点場があるので、より多くの人に見てもらおうということですが、取り組みの中では事業者たちが意識を高めることも大事で、看板を作る業者の方とも協力が必要かと思っています。視察等も効果的なのでは。

（事務局から連絡）

IV 閉会

（以上）